様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

射水市教育委員会
　教育長　　あて

郵　便　番　号
所　　在　　地
商号又は名称
代　表　者　名
電　話　番　号
メールアドレス
Ｆ　Ａ　Ｘ　番　号
報告責任者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署）
担当者携帯電話番号

射水市学校給食用物資納入業者登録申請書兼誓約書

令和９年度学校給食用物資納入業者として登録を受けたいので、関係書類を添えて、申請いたします。

なお、次の記載事項については、事実と相違なく、また誓約書の記載を了承し遵守します。

様式第１号（第３条関係）

１　納入希望品目

２　主な仕入先（ 納入物資及び原材料 ）

３　主な販売先

４　過去１年間の売上額（ 単位：万円 ）

５　従業員数（ 組合については別紙に記入のこと。 ）

	販売及び運搬関係	製 造 関 係	事 務 関 係
男	人	人	人
女	人	人	人
計	人	人	人

６　衛生管理等状況

・衛生管理（ 検 便 検 査 等 ）　年　　回

・健康管理（ 定期健康診断等 ）　年　　回

７　食品衛生責任者氏名（　　）

８　添付書類

・食品衛生監視票写し（食品衛生法第５５条第１項に基づく許可を要する事業所のみ）

・検便検査結果報告書写し（ 細菌検査、病原性大腸菌 Ｏ－１５７）

・組合加入者名簿（組合のみ）

・委任状（本社が見積及び請求の権限を代理人へ委任する場合のみ）

様式第１号（第３条関係）

誓約書

１　学校給食用物資（以下「給食用物資」という。）は食品衛生法に準拠する適格品とします。

２　発注を受けた給食用物資は指定された日時、数量及び品質等を厳守のうえ、納入します。

３　納入した給食用物資（以下「納入物資」という。）に一部でも不適格品があった場合は、各学校又は教育委員会の指示により適格品と交換します。

　また、納入物資に異物混入、重大な品質異常等の不適格品が発生した場合は、その原因究明、再発防止策等について誠実に対応します。

４　冷凍食品の納入の際は、保冷車を使用します。

５　給食用物資を納入したときは、給食用物資の納品書（３部複写で指定のもの）に検収担当者の検収印を受けます。

６　１か月分の検収印押印済の納入物資の納品書のうちの納品受領書・請求明細書を、必要事項を記載した見積書及び請求書に添付し、**翌月３日までに**、射水市学校給食センターに提出します。

　見積書及び請求書は、射水市学校給食センター分とその他の各学校（単独校分）を合わせて各１部作成し、納入した学校ごとの税込み金額を記載します。税込み金額は１円未満の端数を切り捨てた額とし、納入した学校が複数ある場合は、納入した学校ごとの税込み金額の合算額も記載します。

７　社名、代表者名、住所等の変更又は業務の廃止、休止を行う時は、速やかに射水市学校給食用物資納入業者登録変更届又は射水市学校給食用物資納入業者登録廃止届を射水市学校給食センターに提出します。

８　射水市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員等に該当せず、一切関与していません。

９　市税等の納税義務を履行しています。

10　上記２～９に違反した場合は、登録の取り消し又は入札（見積）参加の一時停止等の処遇を受けます。その際、一切異議を申し立てず、いかなる補償も求めません。

11　この誓約書に記載されている事項を遵守する期間は、令和９年４月１日か令和１０年３月３１日までとします。

12　この誓約書を含め、新たな問題となる事項が発生した場合は、教育委員会と協議のうえ決定し、教育委員会の指示に従います。

様式第１号（第３条関係）

（別　記）

給食用物資代金受入金融機関	銀行　　本店 信用金庫　　支店 農協
（フ　リ　ガ　ナ） 口　座　名	
口　座　番　号	当 座 普 通